

枚方市議会 議会改革調査特別委員会

中間報告

平成30年3月20日

目 次

はじめに	1
1. 議会による政策提案を可能とする体制づくりについて	2
2. 一般質問の充実に向けた日程の見直しについて	2
3. 一般質問等における質問時間の表示について	3
おわりに	4
開催状況	5
議会改革調査特別委員名簿	6

はじめに

本市議会では、地方分権の進展や社会・経済環境の急激な変化に伴い地方議会の果たすべき役割や責務の重要性が増している中、議会の活性化や透明性の確保などに関するさまざまな取り組みを進めてきました。

前任期の平成23年度には、任期4年間を通じた常設の組織として「議会改革調査特別委員会（以下「本特別委員会」と記載）」を設置し、議員報酬の6%削減、議員定数の2名削減、通年議会の導入を規定した議会基本条例の制定など、多くの改革を実現しました。

こうした状況のもと、今任期においても議会改革の取り組みを継続していくため、常設の組織として本特別委員会を設置し、平成27年度は、各会派から調査を希望する項目を募り、提案された内容について協議を行いました。

中でも、インターネットによる本会議の生中継については、平成28年度に市政モニターアンケートを行い、その必要性を聞くなど、継続的に調査、検討を行った結果、平成29年9月定例会議会から実施が実現しました。

さらに、平成28年度は、議会基本条例の施行後、2年が経過したことから、議会基本条例の運用状況の検証を行い、平成29年3月定例会議会において中間報告を行ったところです。

平成29年度は、これまでの議会改革の取り組みを踏まえ、改めて各会派から調査を希望する項目を募り、6つの調査案件として整理しました。その上で、委員間で協議を進める予定でしたが、各会派の意見を聴取する中で、現時点では前向きな議論を継続することが困難であると判断せざるを得ない案件もあったことから、次の3つの案件に焦点を絞ることとしました。

1. 議会による政策提案を可能とする体制づくりについて
2. 一般質問の充実に向けた日程の見直しについて
3. 一般質問等における質問時間の表示について

その後、各会派の意見を改めて聴取し、本委員会として一定の結論を得ることができたため、ここに中間報告を行うものです。

1. 議会による政策提案を可能とする体制づくりについて

議会基本条例の前文に規定されているように、二元代表制の一翼を担う本市議会としては、市長の政策決定や事務執行を監視し、評価するとともに、みずから積極的に政策提言や政策立案を行うことが求められています。

実際、本市議会では、各議員による一般質問等が活発に行われており、その中で有意義な政策提言が数多くなされていますが、本件は、さらに一歩進めて、議会全体として政策提言や政策立案を行うためには、一定の体制づくりが必要ではないかとの趣旨から提案されたものです。

そこで、各会派の意見を聴取したところ、こうした体制づくりの前提として、まずは、議会全体として政策提案を行う際の具体的なプロセスを共有することが必要となるため、実際にそうした取り組みを行っている地方議会から講師を招くなどして研修を行うべきとの意見でおおむね一致しました。

2. 一般質問の充実に向けた日程の見直しについて

一般質問に関する日程については、本市議会でも、平成20年度に一度議論されており、執行機関によるヒアリングや議員による調査の時間を十分にとるべきという観点から、平成21年第3回定例会（平成27年6月から「定例月議会」。以下同じ）以降、通告期限から実際に質問を行うまでの期間が1日延長されています。

また、一般質問の運営方法が現在の形に変更されたことを機に、質問者が大幅に増加したことから、平成24年第3回定例会以降、一般質問の日程が3日間から4日間に延長されています。

このように、一般質問の充実に向けて、既に2日間、議会期間が延長されていますが、最近では、正副議長を除く全議員が一般質問を行うことも多く見られるようになりました。

こうした状況を踏まえ、本件は、執行機関が通告の趣旨を的確に把握するとともに、議員が十分な調査に基づいて充実した一般質問を展開するために、さらに日程を見直す必要があるのではないかとの趣旨から提案されたものです。

具体的には、例えば、通告期限を前倒しして通告期限から実際に質問を行うまでの期間を延長することや、一般質問の日程自体を4日間から5日間に延長

すること、4日間の日程は維持しながら間に休会日を1日設けることなどが考えられます。

各会派の意見の中には、日程の見直しについては、議員だけでなく、執行機関への影響についても確認するべきとの声も聞かれましたが、現状では、ある程度円滑に一般質問の運営が行われていることから、一般質問の早期通告に努めるなど、議員各自の取り組みを継続しながら経過を注視し、今後、日程の見直し等の必要性が大きくなれば、再度検討してはどうかとの意見でおおむね一致しました。

3. 一般質問等における質問時間の表示について

本市議会では、時間制限を設けている一般質問、代表質問等において、事務局職員が手動で時間を計測し、一定時間になれば質問者に直接知らせる運用を行っています。

ただ、こうした運用は、傍聴者を初め、質問者を含む議員や理事者など、議場内の者にとって必ずしもわかりやすいものとは言えないため、議場に質問時間を表示する機器を設置してはどうかとの趣旨から本件が提案されたものです。

こうした機器を設置することにより、一般質問等に要した時間が議場内の誰にとっても一目瞭然となり、特に質問者にとっては、リアルタイムで経過時間を把握することにより、限られた時間内で柔軟に質問を行うことができるようになります。また、事務局職員が質問者に直接時間を知らせる必要もなくなるといったメリットが考えられます。

なお、平成27年度に本特別委員会で協議された「残時間計の設置について」も本件と同じ趣旨の案件でしたが、一般質問においては1人当たりの持ち時間を設けているものの、会派内で時間の譲り合いが可能であるため、その場合の運用がイメージできないとの意見が出されるなど、当時は委員会として一致した意見を見出すことはできませんでした。

しかし、今回、各会派の意見を聴取したところ、前述のようなメリットが考えられることから、質問時間を表示できる機器を設置する方向性については一致を見ることができました。

ただし、機器の設置費用、機能などのハード面や、実際の運用などの面では課題があるとの意見も多く聞かれ、これらの点については、次年度以降、改めて本特別委員会で検討するよう申し送ることとしました。

おわりに

現時点における本委員会の調査結果は以上のとおりであり、今後の本市議会の議会活動において、ぜひ参考にさせていただきたいと考えます。

例えば、「1. 議会による政策提案を可能とする体制づくりについて」では、実際に政策提案を行っている地方議会から講師を招くなどして研修を行うことで各会派の意見がおおむね一致していることから、来年度以降の議員研修等のテーマに、その趣旨を反映することなどが考えられます。

また、「2. 一般質問の充実に向けた日程の見直しについて」では、日程を変更するとの結論には至らなかったものの、一般質問の早期通告など、議員各自の取り組みに関する内容が含まれているため、議員の皆さんには御協力いただけると幸いです。

さらに、「3. 一般質問等における質問時間の表示について」では、質問時間を表示できる機器を設置する方向性については一致することができましたが、機器の費用や機能、実際の運用等の面では課題があり、継続して検討していく必要があるため、次年度以降においても、機会を捉えて議論を深めていただきますよう、よろしく願いいたします。

末尾になりましたが、議会改革調査特別委員の皆さんを初め、今年度の調査に御協力いただきました皆さんに心から感謝を申し上げ、本委員会の中間報告といたします。

平成30年3月20日

議会改革調査特別委員会

委員長 八尾善之

開 催 状 況

開催回等	開 催 日	案 件 名
第 1 回	平成29年5月17日	1. 委員長の互選 2. 副委員長の互選 3. 委員派遣について 4. 執行機関その他の関係者への出席要求について
第 2 回	平成29年6月26日	1. 今後の調査の進め方について
第 3 回	平成29年9月22日	1. 本委員会の調査案件について
第 4 回	平成29年10月18日	1. 議会による政策提案を可能とする体制づくりについて 2. 一般質問の充実に向けた日程の見直しについて 3. 一般質問等における質問時間の表示について 4. 自動車で来庁した傍聴者に対する配慮について 5. 議員個人の表決態度の公表について 6. 市議会報における会派に所属していない議員の記事の取り扱いについて
第 5 回	平成30年2月19日	1. 議会による政策提案を可能とする体制づくりについて 2. 一般質問の充実に向けた日程の見直しについて 3. 一般質問等における質問時間の表示について
第 6 回	平成30年3月20日	1. 中間報告（案）について

議会改革調査特別委員名簿

(委員名は議席順)

職 名	氏 名	所 属 会 派
委 員 長	八 尾 善 之	民 進 市 民 議 員 団
副 委 員 長	妹 尾 正 信	未 来 に 責 任 ・ 大 阪 維 新 の 会
委 員	前 田 富 枝	自 由 民 主 党 議 員 団
委 員	松 岡 ち ひ ろ	日 本 共 産 党 議 員 団
委 員	大 塚 光 央	連 合 市 民 の 会
委 員	野 村 生 代	連 合 市 民 の 会
委 員	岡 林 薫	公 明 党 議 員 団
委 員	上 野 尚 子	公 明 党 議 員 団